秋田県警察本部広報広聴課長 殿

秋田市立秋田中学校校長 ○○ ○○

警察本部庁舎見学申込書記

団体名	秋田市立秋田中学校 2年生
所在地	秋田市〇〇町〇丁目〇一〇
電話番号	018-888-1234 (見学、引率される方の携帯電話番号 当日連絡が出来る電話番号)
見学希望日時	令和 ○○ 年 ○○月 ○○日 ○ 曜日 午 前・後 ○○時 ○○分 から
見学者人数	OO 人
見学責任者名	教諭 ○○ ○○
見学希望場所	□広報センター □ 通信指令室 □ 交通管制センター
警察広報用素材への	□ 許可しない
掲載に伴う撮影許可	□ 個人が特定されない写真のみ許可する (例:後ろ姿のみの撮影)
	※ 当県警で管理するHP及びツイッターへの掲載の可否となります。許可す
	るにチェックされた場合は顔を映した写真が掲載されることがあります。

庁舎見学申込み時の注意事項

- 必ず電話でお問い合わせ下さい。飛び込みの見学には対応しておりません。また、業務等によりご希望に添えない場合があります。
- ・ 見学時、庁舎への到着時刻が10分を超えて変更になる場合は、 事前に広報広聴課広報係あてに電話連絡をお願いします。
- マイクロバス等の車両で来られる場合、駐車場はございませんのでご了承ください。
- ・ 庁内のセキュリティ確保のため、身分証の確認及び手荷物検 香を実施する場合があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策及び庁内のセキュリティ確保のため、来庁時に見学者名簿を提出していただきます。 見学申込書の末尾に見学者名簿を添付しますが、見学者の氏名が確認できるものであれば、任意の様式でも構いません。
- ・ 体調不良の方の見学はお断りしております。
- ・ 入庁時、体温の測定、手の消毒をしていただきます。体温測 定時 37・5 ℃以上の方は見学をお断りさせていただきます。
- ・ 新型コロナ感染症発生時、保健所などの追跡調査のため代表 者の個人情報を他機関に提供する可能性があることをご了承く ださい。
- ・ 当県警察では平成 30 年 7 月よりツイッターの運用を行っております。「警察広報用素材への掲載に伴う撮影許可」の欄で掲載を許可頂いた見学者様にあっては、ツイッター等に写真を掲載させていただく可能性があることをご承知下さい。

申込書送付先

郵送先

〒 010 - 0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号 秋田県警察本部 広報広聴課広報係

ファックス

018 - 864 - 8999